

上尾市告示第 1 2 6 号

審議会等の会議の公開に関する指針の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 4 月 1 日

上尾市長 畠 山 稔

審議会等の会議の公開に関する指針の一部を改正する告示

審議会等の会議の公開に関する指針（平成 1 3 年上尾市告示第 2 6 8 号）の一部を次のように改正する。

3 の項中「6 の項」の次に「及び 8 の項」を加える。

5 の項中「、支所及び出張所」を削る。

6 の項第 1 号中「、会場に傍聴席を設け」を削る。

7 の項中「上尾市会議録作成要領（平成 1 2 年 3 月 2 8 日市長決裁）」を「別に定めるところ」に改める。

8 の項中「会議資料」の次に「（非公開情報が記載されているものを除く。）」を加え、「備え付け、一般の閲覧に供する」を「おいて公表するとともに、市のホームページに掲載する」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。